



JRバス関東本部 2020年度年末手当等に関する申し入れ

席上妥結せず、

1.8ヶ月 妥結

支給日：12月4日（金）以降準備出来次第

契約社員 A 基本給・都市手当・扶養手当の各月額を1.5倍した額

契約社員 B 継続雇用期間及び稼働時間に基づき、個別に定めた額

臨時雇用員 継続雇用期間及び稼働時間に基づき、個別に定めた額

コロナ禍において赤字決算で厳しい現状である事が会社から述べられましたが、組合員の努力によって収益を確保したことやローンなどの支払いの生活現実があり、「雇用を守ってもらっても、生活できなければ会社に居続けられない事を訴え、一定の認識を図ってきました。

緊急提言を踏まえ、職場からつくり上げてきた要求であったため、席上妥結せず、緊急分会代表者会議を開催し、議論した結果、コロナ第3波の危機が高まる中、住宅ローンなどを抱える組合員の現実と現場第一線で奮闘している組合員の生活を第一に考え妥結しました。

**厳しい現実の中、職場と共にたたかい抜いた実践を、
組織再建そして、組織強化拡大へつなげよう！**